

議案第 5 4 号

令和 2 年度八重瀬町一般会計補正予算（第 6 号）について

首題のことについて、地方自治法第 2 1 8 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 1 7 日提出

八重瀬町長 新垣 安



八重瀬町議会議長 金城 秀雄 殿

令和2年度

一般会計補正予算書(第6号)

八重瀬町

令和2年度八重瀬町一般会計補正予算(第6号)

令和2年度八重瀬町一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和2年9月17日 提出

八重瀬町長 新垣 安弘

第 1 表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
屋宜原町有地有効活用事業	令和 3 年度から令和 3 3 年度まで	648,000 千円

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

単位：千円

事 項	限度額	前年度末までの 支出（見込み）額		当該年度以降 の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国県支出金	町債	その他	
屋宜原町有地有効活用事業	648,000	—	0	令和3年度 から 令和33年度 まで	648,000	0	0	0	648,000